

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	177010121		
法人名	有限会社 杜の郷		
事業所名	ぐるーぷほーむ 杜の郷本多 （2階 ばらユニット）		
所在地	石川県金沢市本多町3丁目11番23号		
自己評価作成日	令和4年1月12日	評価結果市町村受理日	令和4年3月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.jp/>

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	(有) エイワイエイ研究所
所在地	金沢市無量寺5丁目45-2 サンライズⅢ106号
訪問調査日	1/25/2022

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

金沢市の中心部に位置し、兼六園や石浦神社をはじめ桜並木でもある犀川などを日常的にドライブや散歩できることもあり、利用者は金沢の名所を身近に感じながらホームで生活しています。グループホームの敷地内は地域の一時避難所やゴミステーションとして提供しているほか、別館会議室は地域の絵手紙教室等に開放しており、地域の一員として協力関係を築いています。職員はほぼ全員が介護福祉士であり、認知症ケアの専門職であるという意識を持ちながら利用者本位の個別ケアに取り組んでいます。この2年のコロナ禍で利用者の生活状況が一変し、制限が多い中で職員も感染予防対策等で日々緊張が続いていますが、そんな中でも出来る限り利用者の要望に応えようと感染状況によって面会方法を考慮したり、近隣へのドライブや散歩で気分転換が図れるよう、職員は一丸となってコロナ禍での利用者の生活を支援しています。入居相談の見学者から、「入居者やスタッフの笑顔が多くて雰囲気が良い」と言われることがよくあり、職員のモチベーションアップにも繋がっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

V. サービスの成果に関する項目（アウトカム項目） ※項目№1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目：23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目：9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目：18,42)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目：2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目：42)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目：4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目：40,41)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員は、生き活きと働けている (参考項目：11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：53)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目：30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目：28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+Enter)]

己	自	部	外	項目		自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容		
I. 理念に基づく運営								
1	(1)	<p>○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている</p>		<p>ホームの理念は各フロアに掲示しており、職員会議の冒頭で復唱し再確認している。また、毎月の職員会議で理念に基づいた目標を決め、職員全員で実践し翌月に評価しながら目標達成に努めている。</p>				
2	(2)	<p>○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している</p>		<p>事業所は町会に加入しており、回覧板やゴミ当番を行っているほか、駐車場の一角は地域のゴミステーションとして提供している。また、別館の会議室は地域の会合や絵手紙教室等に開放しており、事業所自体が地域の一部となっている。ただ利用者はコロナの影響により、美容院やコンビニの利用など地域との交流が全くできなかった。</p>				
3		<p>○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている</p>		<p>コロナ禍のため、中学生の職場体験や訪問ボランティアの受け入れなどが一切出来なくなったが、代表者は地域の認知症カフェで講演を行うこともあり、認知症への理解や支援方法を地域の人々に向けて伝えている。</p>				
4	(3)	<p>○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>		<p>運営推進会議では、利用者の状況やサービスの実際、事業所の取り組み状況等を報告している。行政、町会長、民生委員、家族、地域の方々などが出席し、率直な意見交換をしながら改善に向けた具体的な取り組みに繋げている。</p>				
5	(4)	<p>○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる</p>		<p>代表者は金沢市グループホーム部会の部会長をはじめ、様々な役員を務めている。生活保護を受けている方もいるので、日頃から市の担当者と密に連絡を取り相談や報告など協力関係を築いている。</p>				
6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>		<p>「身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会」を設置し、年4回を目安に職員会議の中で委員会を開催している。身体拘束をしないケアについて勉強会を行い、日頃のケアが身体拘束に繋がっていないかを再確認するなど、全員が正しく理解できるよう取り組んでいる。</p>				

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は高齢者虐待防止研修を受講しているほか、職員会議やケア会議の中でも虐待防止について正しく理解できるよう取り組んでいる。日頃のケアが不適切なケアに当たっていないかなど、チームで振り返りながら虐待防止に努めている。		
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員は職員会議等で成年後見制度について学ぶ機会があり、実際に制度を利用している方もいる。状況に応じて利用者や家族等に制度の情報提供をしており、必要性について話し合ったり関係機関に相談するなど、制度を活用できるよう支援している。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は時間をかけて重要事項の説明を行い、事業所の出来る事、出来ない事を明確に伝え、その都度家族等の質問に答えながら理解・納得を図っている。契約書等の改定を行う際は、事前に家族に十分説明し理解を得ている。		
10	(6) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族等とは日頃からコミュニケーションが取れており、意見や要望を随時頂いているほか、運営推進会議等でも意見や提案を頂きそれらを運営に反映させている。		
11	(7) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者は、日頃から意見や提案をしやすい雰囲気を作っており、職員の声に耳を傾け可能な限り意見を取り入れている。利用者と職員の馴染みの関係作りを重点に置き、新入所者の受け入れや職員交代等の決定にも現場の意見を聞くようにしている。		
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、個々の努力や実績、勤務状況を把握し、それらに見合った賞与、資格手当等を支給しており、職員のやりがいや向上心に繋がっている。また、有給休暇や季節休暇などは希望通り取得できており、職員はリフレッシュしながら働いている。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者はこれまで、職員の立場や経験等に応じて必要な研修を受講させていたが、コロナの影響で研修を受けることが難しくなった。そんな中でもオンライン研修や金沢市の「介護職員人材定着促進事業」のモデルとして、ケアメンターによる新人職員の研修も行われた。		

己	自部外	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナの影響で同業者との交流は殆どできなかったが、限られた中での研修において情報交換や交流ができた。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを導入する段階で、ゆっくり時間をかけて本人から話を聞いている。本人の思いや不安を受け止め状況を把握し、安心してもらえるような関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族等が相談に訪れた段階で、困っていること、不安なことや要望等があるかなど、時間をかけて聞いている。家族間で意見の相違がある場合は、それぞれの違いを把握しながら思いを受け止め、信頼関係を築くよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談があった後に職員が本人に会いに行き、本人と家族等が「その時」必要としている支援を見極めている。コロナ禍で制限はあるが、できるだけホームの雰囲気を見ていただき徐々に馴染んで頂けるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者と共に暮らす者同士としてお互いに協力しながら生活している。利用者にはそれぞれ出来ることをしていただき、職員はそれを補助する形で共に支え合う関係を築けている。時には生活の知恵やアドバイスを頂くこともあり、職員は感謝の気持ちを表しながら支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とは日頃から密に連絡を取り、本人の様子を伝えたり情報交換をしており、本人の思いに出来る限り沿えるよう協力を頂いている。状況に応じて家族懇談会を開いており、時間をかけて話し合いながら職員と家族が共に本人を支援していく関係性を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナの影響で、これまで出来ていた外出や面会が大幅に制限され、馴染みの人に会ったりお店に出かけることが難しくなった。そんな中でもガラス越しやオンライン面会は出来るようにしており、感染状況に応じて出来る限り直接会えるよう努めている。電話はいつでもできることを伝え、サポートしている。		

己	自	部	外	項 目	自己評価	外部評価		
					実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
21				○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、一人一人の性格や認知症状を考慮しながら、それぞれが有する力を発揮できるよう支援している。トラブルになりそうな時は職員がさり気なく間に入りサポートしているほか、世話役の利用者が上手に声をかけてくれることもあり、利用者同士が支え合えるような支援に努めている。			
22				○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	新しい入所先の関係者には、本人の状況やケアの工夫等の情報を伝え、本人が安心して暮らせるよう連携を図っている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント								
23	(9)			○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中で、一人一人の思いや要望を把握できるよう努めている。言葉での表現が困難な方は日頃の行動や表情から思いを汲み取り、本人の視点に立って職員間で話し合い以降の確認に努めている。			
24				○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に本人や家族から、生活歴や馴染みの暮らし方など出来るだけ多くの情報を聞き取り把握に努めている。普段の会話の中でも情報が得られるよう、話題を工夫して把握に努めている。			
25				○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の暮らし方や生活リズムを把握し、利用者の些細な変化を見逃さないよう努めている。職員は利用者の傍らで一緒にやってみる場面を作り、アセスメントしながら有する力や現状の把握に努めている。			
26	(10)			○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族から要望を聞き、それに基づいてケアが行われるようチームで話し合い、利用者主体の介護計画を作成している。3か月ごとのモニタリングは勿論、利用者の状態や要望の変化に応じて随時計画を見直し、現状に即した介護計画を作成している。			
27				○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員は業務に入る前に、経過記録や医療記録など全ての記録に目を通し情報を共有している。個別の経過記録には本人の言葉、日々の様子やケアの実践、気づき等をケアプランに沿って記録し、介護計画の見直しにも活かしている。			

己	部外	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナの影響で限られてはいるが、本人や家族の状況に応じて通院介助などその時々希望に添えるよう、時には職員を増員するなどして柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナの影響で、これまで利用していた近くの美容院や喫茶店などへの外出や地域との交流ができなくなった。希望があれば訪問美容を利用するなど、限られた中で少しでも豊かになるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでのかかりつけ医への受診を基本としており、家族等の都合がつかない時は職員が受診に同行している。状態に変化があればかかりつけ医に相談し指示を受けている。本人や家族の状況に応じて訪問診療専門医を紹介したり、皮膚科、眼科、歯科についても往診可能な病院と連携しており、家族の負担の軽減にもなっている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションの看護師が週3回訪れており、職員は利用者の情報や気づきを伝え相談している。ステーションとは24時間電話相談できる体制となっており、その都度指示やアドバイスをもらっている。場合によっては緊急訪問も可能であり、適切な受診や看護を受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は本人の普段の様子やケアのポイントなどを伝え、利用者が安心して治療を受けられるよう病院関係者との情報交換や相談に努めている。コロナで限りはあるが、管理者が病院に向いて状態を確認し、病院関係者や家族と話し合いを行いながら出来るだけ早期に退院できるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重度化した場合における対応および看取りに関する指針」を明文化しており、契約時に家族等に説明している。訪問看護ステーションや訪問診療医との連携が確立しており、なるべく早い段階から家族等と話し合いをし、今後の方針を共有しながら関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。		

己自部外	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は消防書の救急講習を受講しており、AEDや応急処置の技術を習得している。急変時の対応マニュアルもあり、職員会議等で振り返る機会を設けている。訪問看護師にも随時対応方法を教わり職員間で共有している。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時の対応マニュアルがあり職員に周知している。職員の距離順連絡網があり、緊急時は近距離の職員から駆け付けるようになっている。玄関には防犯カメラが設置してあり行方不明時は画像を確認できるようになっているほか、警察の「おかえりねっと」も利用している。事業所は損害賠償に関する保険にも加入しており、万が一の時に備えている。		
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関とは日頃から密に連絡を取っており、入院が必要になった場合は速やかに入院先を紹介してもらうなど連携が出来ている。関連施設である介護老人福祉施設には、グループホームでの生活が困難になった方を受け入れていただくなど支援体制が確保されている。		
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜間は各フロアに1名、計3名の夜勤者が勤務しており、緊急時は応援に駆け付ける体制がとられている。緊急時の職員連絡網も整備されており、管理者は勿論、近距離の職員から駆け付けられるようになっている。		
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、主に夜間を想定した消防訓練を実施し、消防署の立会いのもと利用者の状態を踏まえて避難させる方法を職員全員が身に付けている。事業所の駐車場は地域の一時避難所にもなっており、地域との協力体制を築いている。		
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	防災マニュアルを作成し、緊急時の連絡先や利用者情報等を定期的に見直し、災害時に持ち出せるよう整備されている。非常用の飲料や食品等の備蓄品はリストに基づいて備蓄し点検も行っている。また、浴槽のお湯は流さずに非常時のトイレ用として備えている。		

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
40	(18) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者には常に敬意を払い言葉遣いには特に気を付けている。トイレの声掛けなどは他者に気づかれないよう配慮し、利用者の守るべき情報は漏らさないなど、人格尊重やプライバシーの確保に努めている。		
41	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中でどんな場面でも、利用者が自己決定できるよう働きかけている。意思表示が困難な方には、表情や反応を注意深くキャッチしながら本人の意思を確認するようにしている。		
42	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は利用者一人一人のペースを大切にしており、朝ゆっくり寝ていたい方には好きな時間に起きていただき食事を提供している。入浴日は決まっておらず、入りたいときに入浴できるようにしている。本人から発せられる言葉を汲み取り、その日にしたいことが出来るよう業務を調整するなど柔軟に対応している。		
43	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	コロナの影響で外出ができないので、本人の希望があったり髪が伸びてきた時は訪問美容を手配し、ヘアカラーやパーマもかけてもらっている。毎日お化粧している方もいて、通販での化粧品の購入等をサポートしている。コロナが落ち着いている時は、洋服を取りに自宅へ一緒に行くなど支援している。		
44	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立を作成する時や買い物に出かける際は、利用者の食べたい物を聞くようにしている。食事の準備は利用者と一緒にいき、個々の力が発揮できるよう支援している。また一人一人に誕生会を行い、その方の好きな物でお祝いしており、食事が楽しみの一つとなっている。		
45	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事量を記録しており、摂取量が少ない時は食べたい物で捕食している。嚥下や咀嚼状態に応じて食事形態を工夫し、スムーズな食事や栄養摂取に努めている。水分は小まめに提供し、摂りたがらない方には本人の好むものや補水ゼリーなどで水分を確保している。		

己	部外	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行い、一人一人の状態に応じて適宜介助しながら口腔内や義歯の清潔保持に努めている。義歯や口腔内等の観察をし、異状があれば速やかに歯科受診できるよう支援している。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者は全員トイレで排泄している。尿意が訴えられない方には行動や表情を見て排泄のタイミングを図り、プライドを傷つけないようさり気なくトイレ誘導している。パッドなどは個々の尿量や時間帯、季節などで使い分け快適に過ごせるよう努めている。		
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事は食物繊維の多い物や野菜中心になるよう工夫している。おやつやデザートに牛乳やヨーグルトを提供したり、小まめに水分を摂って頂くなど個々に応じた予防に努めている。毎日のラジオ体操や散歩など適度に体を動かす機会も作っている。下剤については、便の性状を確認し看護師や医師と相談しながら調整している。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決まっておらず、一人一人の希望に応じて入浴できるようにしている。嫌がる方には無理強いせず、時間をおいて気分を見計らったり気の合う職員が誘ってみるなど、チームで協力しながら個々に沿った支援をしている。		
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	家事や入浴後などは疲れ具合に応じて適宜休んで頂いている。室温や布団を調節しながら心地よく眠れるよう努めているほか、夜間不眠気味の方には、原因となっているものは何かを見極め、生活リズムを整えられるよう支援している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々に薬剤情報書や医療記録があり、職員は全員目を通し内容を把握している。確実に服薬できるよう飲み込むまで確認し、人によっては粉薬に変更してもらいスムーズに服薬できるよう支援している。症状に変化があれば主治医に連絡相談し、薬の調整を行っている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事等は一人一人の得意分野で手伝って頂いており、それぞれが役割を持って生き甲斐にもなっている。毎月の行事はコロナの影響で外食が出来ない為、利用者の食べたい物を外注したり、ノンアルコールビールを提供し喜んで頂いている。近隣へのドライブや散歩などで気分転換ができるよう支援している。		

己	自部外	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在、コロナの影響で必要な受診以外は外出できていない。		
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望があれば家族と相談した上で少額のお金を所持して頂いており、本人の安心にも繋がっている。これまで出来ていた買い物はコロナの為出来なくなり、自分で使う機会はない。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば家族や知人に電話をかけてもらったり取り次いだりしている。携帯電話を持っている方なので、充電や操作など適宜介助している。職員が代わりにポストに投函し、手紙のやり取りも支援している。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせ	浴室やトイレ等はプライバシーが守られる配置となっている。共有空間にはいつも生花が飾られているほか、季節に応じた飾りや展示がしてあり利用者の癒しとなっている。リビングには加湿器と空気清浄器を設置し、湿度に注意しながら居心地の良い空間作りに努めている。		
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースには大きなソファを中心に所々に椅子が置いてあり、その時々でひとりになれる居場所を作っている。施設内は自由に行き来でき、自室に他利用者を招き入れたり訪問するなど、気の合った利用者同士思い思いに過ごせるよう居場所の工夫をしている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族等と相談しながら、居室にはなるべく本人の馴染みの物を持ち込んで頂いている。家具や椅子のほか、家族との写真や趣味の作品等も飾られており、それを見ながら職員との会話も弾むなど居心地の良い居室になっている。		
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部には随所に手すりが設置してあるほか、フロア内は段差もなくソファやテーブルなどは動線に設置してあるので、掴まって安全に移動できる環境になっている。身体状況に応じて歩行器や車椅子を使用し、安全かつ自立した生活が送れるよう工夫している。		